

商標登録第5040759号 伊勢茶（いせちゃ）

商標

伊勢茶

権利者

全国農業協同組合連合会（東京都千代田区大手町1丁目3番1号）
三重茶農業協同組合（三重県四日市市水沢町2441番地の3）
三重県茶商工業協同組合（三重県津市桜橋一丁目31番地）

指定商品又は指定役務

三重県産の緑茶

連絡先・関連ウェブサイト

電話番号：059-226-8551

関連ウェブサイト：[伊勢茶推進協議会ホームページ（外部サイトリンク）](#)

商品・サービスの特徴

室町時代の書「背書国誌」によると、三重県の茶伝来は800余年前に遡ると云われ、爾来、豊かな自然と茶栽培に適した気候風土に恵まれ、室町時代には銘茶産地に挙げられています。（異制庭訓往来）三重県は静岡県、鹿児島県に次ぐ茶生産県で、北勢地方の「かぶせ茶」、南勢地方の「普通煎茶」、「深蒸し煎茶」は全国・関西茶品評会で常に上位を占め、特に、「伊勢茶」は「味が濃く煎が効く（二煎目、三煎目でも味が落ちない）」と定評があります。良質で安全安心が「伊勢茶」の目指すところです。

